

5 年度

債務負担行為見積書

局名 健康医療局

所属名 総務室 (直通 045-210-4624)

(単位 千円)

事項	鎌倉保健福祉事務所三崎センター借上事業費	

	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳			
		期間	金額	期間	金額	特定財源			一般財源
						国庫支出金	県債	その他	
見積額	326,250		-	令和5年度 ～ 令和37年度	326,250	-	-	-	326,250

査定額	326,250		-	令和5年度 ～ 令和37年度	326,250	-	-	-	326,250
-----	---------	--	---	----------------------	---------	---	---	---	---------

事業概要等

- 事業の概要
 - 目的 鎌倉保健福祉事務所三崎センターは県民の利便性を確保するとともに、三浦市との連携を図るため、市が整備する新市庁舎（三崎高校跡地）に賃貸借にて入居を予定していることから、債務負担行為を設定する。
 - 内容 債務負担行為設定期間は、市の事業開始（設計・施工）から県の賃貸終了（30年間を想定）までの期間とする。
- スケジュール

令和5年4月	市と基本協定締結
令和5年度～7年度	新市庁舎整備（市）
令和8年度～37年度	供用開始、賃貸期間
- 限度額の積算内訳

賃貸期間	令和8年度～令和37年度（30年間）
	10,875千円/年×30年=326,250千円